

平成28年度 住之江区区政会議

第3回 安全・安心部会 会議録

○事務局林

皆さんお忙しいところありがとうございます。

それでは住之江区政会議、安全・安心部会のほうを開催させていただきます。

事務局の防災・防犯担当の林です。よろしくお願いいたします。

本日の部会ですが、先ほど司会から説明がありましたが、9月5日、前回開催いたしました部会での防災及び防犯の議論を受けまして、私どもの事務局のほうで、作成させていただきました防災関係・防犯関係に係る平成29年度の事業の方向性につきまして、部会として、ご確認をいただきたいと思っております。

その後、19時から開催されます全体会議のほうで、古川部会長から、ご報告をしていただきまして、報告に対する質疑応答の後、区政会議として、内容を確認していただく形になっております。

したがいましてこの部会、約30分ほどを予定しております。

本日お集まりの皆さん、自己紹介のほうをお願いいたします。部会長すいません。

○古川部会長

部会長の古川です。よろしくお願いいたします。

○小高委員

さざんか海の町の小高でございます。よろしくお願いいたします。

○深井委員

新北島協議会の深井でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局林

ですので、山口様と。

○事務局折原

山口さんはもう欠席言うてはってんね。

○事務局林

はい、山口さんは今日、ご欠席とおっしゃっておられたんですけど、羽川様と田林様が、まだお越しになられていない。はい。

6分の3ということで、有効に成立しているということになります。

では、会議のほう進めたいと思います。本日の配付資料につきましてですが、こちらにございます6枚ものの資料になっております。よろしいでしょうか。

それでは会議の議事につきましては、古川部会長のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○古川部会長

それでは部会の議事を進めたいと思います。部会長の古川です。よろしくお願ひいたします。

本日は事務局から説明がありましたとおり、9月5日の部会での議論を受けて、事務局が取りまとめた防災・防犯に係る平成29年度の事業の方向性について、部会としてご確認いただくこととなっております。

会議は19時までの約30分とのことですので、活発なご意見をいただき、内容の濃い会議となりますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは事務局の作成の資料に沿って、会議を進めたいと思います。事務局からの資料のご説明をお願いいたします。

○事務局折原

はい。皆さんどうも、お忙しい中ありがとうございます。折原でございます。またよろしくお願ひいたします。

今日お配りしています資料に沿いまして、ご説明のほうをさせていただきます。

前回9月5日のときにお集まりいただいて、いろいろご議論をいただいた資料がベースになっておりまして、まず3ページ以降の参考資料1、2、3と書かれてるやつ

ですが、これはもう前回お配りしたのと全く同じものでございます。

3 ページの参考資料 1 につきましては、防災訓練の実施状況という形で、今年度におきまして、各地域で避難所の開設・運営訓練というのを、やっていただいていたりと、実施済みのところ 1 地域で、これから 1 3 地域やっていくというふうな形になっております。

それから 4 ページのほうなんですけども、地域防災プランの策定状況という形で、これもちょっと今後、地区の防災計画というのを、つくっていくというふうな方向かなというふうなことでございます。

それから区の広報の状況ということで、今年度につきましては 1 1 月号で、さざんかの 1 1 月号で特集記事を今、予定しております。

それから各種講座とか研修会というの、講演会とか出前講座とか、ここに書いてあるようなことを、今実施しているという状況でございます。

それから次に 5 ページのほうの資料、参考資料 2 なんですけども、これは防犯カメラの設置状況ということで、2 3 年度から設置の関係のことをやってきておりまして、2 8 年度につきましては、協議会からの寄贈ということで 8 台、それから市民局が公園内ということで 1 3 台、それと今まさに調整中なんですけども、区役所が約 3 0 台の設置というのを予定しているというところでございます。

それから地域防犯パトロールの実施状況も、車両とか自転車によりやっているというところございまして、こども 1 1 0 番の家事業につきましては、今登録件数が 9 6 0 件という形になっておるところでございます。

最後のページが、ひたたくり防止カバーの取り付けということで、毎月 1 1 日、取り付けキャンペーンという形で、区役所の駐輪場におきまして、やらしていただいているというところなんです。

これが 2 8 年度の今やっている状況というところございまして。それから資料戻っていただきまして、資料 2 ページのところ、運営方針でございます。今申し上げ

ましたようなことを中心に、運営方針、28年度の運営方針がつくられておりまして、まあこの運営方針に沿って、今ご説明したようなことを、主にやっているということになっております。

この運営方針でございますけども、目指すべき成果及び戦略っていう形で、まずは防災の関係ですけども、地域防災力の向上ということで、避難所開設訓練などの支援などをしておるといところでございます。

それから、区災害対策本部の防災力の向上ということで、区役所職員の研修とかいうのを実施していこうということでございます。

それから、次は防犯の取組ですけども、目指すべき戦略3の2という形で、街頭での安全・安心なまちづくりということで、防犯カメラであるとか、パトロール、ひったくり防止カバー等々を、運営方針としているところでございます。

28年度は一応そういう状況になっておるんですけども、1ページのほうに戻っていただきまして、29年度の事業の方向性を、確認という形なんですけど、この前の議論を踏まえまして、新しくこの1ページのところをつくらせていただいているところなんです。

今申し上げましたようなところを、継続していこうというところが、この前9月5日の会議の内容でございましたので、事業の方向性といたしましては、原則として、平成28年度の運営方針を踏襲するというふうな形が、方向性になるのかなと思っております。主な具体的な取組といたしましては、まず防災関係につきまして、災害に強いまちづくりに取り組むというふうなことで、後は自助共助の災害の備えを推進するというので、区民の防災意識の向上に向けて、区広報紙の充実ということで、ホームページや広報紙の活用などを実施していこうということでございます。

それから各種講座や各種研修等の開催ということで、出前講座の実施であるとか、防災リーダーへの研修の実施など、これも引き続きやっしていこうと。

それから地域の自主防災組織体制の強化に向けてということで、これも引き続き、

継続的に避難所開設・運営訓練の実施、それに向けた支援を、区役所としてやっていこうということと、地域防災計画の策定っていうのを、また支援していこうということとでございます。

それから次に、防犯関係でございますけども、区民の日常生活の安全・安心に向けて、警察などの関係機関や地域と連携した街頭犯罪の抑止を推進するというところで、街頭犯罪の抑止や子どもの見守りに向けて、防犯カメラの設置、これ警察とか市民局と連携して実施していこうと。

それから防災意識の向上に向けてということで、ひたたくり防止カバーの普及や、こども110番の家事業、それから防犯出前講座、こういうものを開催していったらどうかという形で、取りまとめさせていただきました。

まあ以上、この前ご議論いただいた内容を取りまとめたという状況でございます。

私からの説明は以上です。

○古川部会長

はい、ありがとうございます。

事務局のほうで、9月5日部会であった議論について、その内容を整理していただいたところでは、部会としましては、原則として、平成28年度運営方針を踏襲し、資料に記載のとおり具体的な取組を実施していただくことで、異論はないと思いますが、ただいまの事務局の説明について、何かご意見やご質問はありますか。

9月5日にちょっとお話しして決めさせていただいたもんなんですけど。何か。別にね、今までこれ。

○小高委員

継続していくことが、今大事なんです。だんだんこう、やることになって、いろんな反省点なり問題点なり出たら、それはまあ深掘りしていくというスタンスになると思いますので。とりあえずずっと根気よく、まあ皆さんが浸透するように、バックアップしていかなあかんのちゃうかなあとは思いうんやけどね。

○古川部会長

ほかに何か。別に。

○小高委員

確認か、聞いておきたいんですけども、家の中の家具の固定だとか、ああいうものの啓発っていうのは、どこが中心にやられとるんですか。

○事務局折原

今ですね、危機管理室のほうで、こんな市民防災マニュアルっていうのをつくってるんです。これ27年度に各戸配付されてて、皆さんご自宅にももちろんあるかと思うんですけど、この中で、今おっしゃっておられるような、こういうふうですね、「あなたの家の安全対策は大丈夫ですか」ということで、家具の転倒防止であるとか、まあテレビとかもそうなんですけども、それから避難通路、要するに家から出られへんようになったら、これまたあれなんで、そういうふうなところの通路確保してくださいとかいうふうな形で、PRをさせていただいてると。

我々のほうも、これ危機管理室のほうでつくってるんですけども、我々のほうもこれからのいわゆる防災訓練が、先ほど申し上げました秋で始まってきますんで、その辺も区役所のほうからも、情報発信させていただきたいなあというふうに思っているところです。

○小高委員

なかなか家具、実際災害のときに、すごい勢いで動くんですよ。その辺の理解っていうのは、全然されないっていうのもね。要は災害発生して、避難所開設せないかんような事態になるっていうのは、逆に言うと、家の中におられへん状態やから。建物つぶれるっていうのはもう、もう一つ前の問題なんで、あれなんですけど。ただ単に家具で、大けがをしたり圧死したりっていう。ほんで、どうもよくメカニズムもはっきり、僕もようわからへんけど、家具に下敷きになって、亡くなるって。家具って動きそうなもんなんですけども、あれが何時間以上なったら、やっぱりその中で、体の

中で毒素が出て、それで。

○事務局折原

ああ、聞きますね、はい。

○小高委員

死んでしまうので、そのこのところをっていうのを、理解全然されてない。だからはさまれたままにしておく、自分の中で毒素が出てきて、それによって敗血症起こして亡くなるっていう。その辺のところを、知識としての啓発は要るん違うのかなあと。っていうのは、だからどうも、亡くなる原因が、家の中にほとんど多いんかなと思うので、その辺のうまいこと啓発をしてやるのも、必要やと思います。

○事務局折原

はい。ここでも書いてますように、我々が情報発信していくっていうのも重要なことやと思ってますんで、先ほどもちょっと言いましたけど、今年度ちょっと、さざんか来月号に、ちょっと特集組ませてもらったりとか、まあホームページちょっと工夫したりとか、何かそういうふうな形で、情報発信っていいですか、啓発をやっていきたいなっていうふうに思ってるところです。

○深井委員

後は、それと出前の防災講座とかいうようなものと合わせて、例の移動式の地震の震度の体験できる車いうの、あれは大阪市にあるんですか。

○事務局折原

あれね、消防。

○事務局林

消防が持つてる起震車っていうのが、車で来てっていうのは、あるのはあるんです。阿倍野の防災センターにもありますけども。

○深井委員

何かそういうのと連動しながらね。実際に体験しながらっていうのも、一つの方法

やから、そういうのもタイアップして、やるというのも。まあ大概その、スライドなり絵だけでというよりも、体で。なかなか防災センター阿倍野、行ってもらうっていうのが、なかなかあれなんで、何かそういうの、タイアップをやっていくのも一つの提案、提案っていうか、啓発になるんじゃないかな。

○事務局折原

そうですね。今私が言うてました、その10月からの訓練やる中で、地域によっては、その起震車を呼ぼうじゃないかっていうふうに言うて、でね。起震車、実はね、大阪市に1台しかないんですよ。

○深井委員

ああ、そうか。

○古川部会長

へえ。

○事務局折原

ほんでね、正直取り合いなんですわ。

○深井委員

ああ、そうですか。

○事務局折原

で、前も1回、あるところで申し込まれへんかいうて、消防局の申し込みしたんですけど、日が押さえられてて、合えへんかったりして。でもね、この前たまたま、あそこ支援学校、住之江の支援学校で出前講座させてもらったときは、うまいこと日が合いましたね、それは消防署のほうから、起震車来ていただいて、子どもたち、こんな揺れてる中で体験とかもしてもらったんで、おっしゃるようにあれなかなか。

○深井委員

あれ、ええと思います。今、こないだも新北島地域で、避難所の開設のときに消防のほうのあれで、煙の感知をね。何かもう、いろいろな体験しましたが、やっぱり

あれは、何ちゅうか、知識で知ってても、実際に入って行って、方向性がわからんよ
うになるとか、いろんなやつはもう、やっぱり体験するのが一番ええなあと思ったん
ですね。

○事務局折原

そうですね。体験も、何回も何回もやってきたけど。

○深井委員

ああいう、見れば震度6いうたらどの程度になるんか、まあ1とか2やったら大体
は普通、家では感じてますけど、かなりの強度のときは、実際にどうなるのか。何か
そういうのが、機会を見つけてはこう、順番にこう、体験していくような方向でいっ
たらどうかなあと。

○事務局折原

ありがとうございます。いろいろやっていく訓練の中で、また今のご意見なんかも
活かしながら、はい。

○事務局林

今おっしゃっていただいた、家具がものすごい動くんですね。

○深井委員

そうそう。ぼんって飛ぶからね、あれ。

○事務局林

あんなんでも、ビデオでとかで見てもらったら、ほんまに一目瞭然っていうか、そ
んな動けへんやろと思うのが、もう、ものすごい走りますね。

○深井委員

事務所では、ごっついコピー機なんかでもどーんって行ってますね。家やったら、
まあ冷蔵庫なんかでもねえ。ばたんと倒れよるしね。でっかいのが。

○事務局林

家具って、今あんまり皆さん、お家にないとかっていう子どもとかが多いんですけ

ど、冷蔵庫とか実際ありますし。またそういうのほんまに、実際映像とかで見てもらったら。

○深井委員

冷蔵庫みたいな、あんな重たいのが倒れへんやろと思いはるけど、あれ一発で倒れるからね、あれ。背高いからね、最近のは大きいでしょ。みんな大体。

○古川部会長

高いからね。

○小高委員

テレビが一番こわいけどね。

○事務局折原

あ、そうですね。

○深井委員

テレビはもう、わあ落ちよるもんね。

○事務局林

大型化してる関係ですね。

○深井委員

びょうぶみたいなもんやからね。倒れて当たり前やから。

○小高委員

軽いし。

○深井委員

だからあれもう、ベルトで後ろ、壁にとめられたら。

○事務局折原

そうですね。そんなんありますね。あんなんやっとなあきません。

○深井委員

うちらもベルトでしとる。まあ冷蔵庫もそうやけど、洗濯機とたんすとかいうのは、

まあ突っ張れるとこ、みんな突っ張りはね。大体僕の知ってる人でも、やってるか言うたら、やってる言う人はおるんやけど、冷蔵庫はあんまり、ベルトでとめたり何かはしてない人があるみたいなんで、あんなんはやっぱり映像見て。

○小高委員

突っ張ってとめてるやつ、軀体が動かないっていう前提のもとに突っ張ってるんやけど、実際地震でいくと、軀体動いちゃうんで、突っ張ってるだけでは何の役にも立たない、っていう…。

○深井委員

震度の大きさにもよるやろうけど。

○小高委員

その辺のところっていうのは、突っ張ってたら大丈夫なんやっていう。ところが、軀体が伸びる、縮む。コンクリートもかなりしなっちゃうんで、実際突っ張るだけでは、だめなんですよね。逆に言うたら箱のような形で置いとかないといけないっていうのも実際なので。ほんでよく、商品化で突っ張り棒があるじゃないですか。あれ全然役に立たない。だから、どうなんかな、固定するっていうの、難しいってことを、実際家具で固定しようと思ったら、かなり難しくて。

○事務局折原

まあそうですね。

○小高委員

だからその辺のところ、もうやってるから安心やいうたら、とんでもない。大きな勘違いやから。

○事務局折原

はい。

○深井委員

じゃあ一間だけはもう何もなしの、落ちてくるもの倒れてくるものが何もない部屋、

そこへシェルターじゃないけど、飛び込めいうふうな感じにしとく。

○事務局折原

後それとね、また話変わるんですけど、僕ら啓発をちょっとやってかなあかんなど
思ってるんですけど、各個人のね、備蓄みたいなやつもね、ちょっとちゃんとアナウ
ンスしてね、というか、各個人さんがまず自分がっていうところをやっていただきたい
いなと思ってまして。

○深井委員

それがね。昔は3日ぐらい見とったら、今1週間とか10日とかね。

○事務局折原

1週間って言いますね、はい。

○深井委員

っていう、ものすごい伸びてますやんか。で、その辺は、まず自助努力で、いろん
な自治体なり消防やら、だから救助体制が整うまで、3日じゃちょっとしんどいから、
せめて1週間なり10日なりを、何とか自分で食いつなげれるように、というようなこ
とは、言わなあかんのちゃうかなと思います。

○事務局折原

はい、そうですね。

○事務局林

何回も言っていかなあかんから。

○深井委員

それをためとくであって、置いとかんと。

○事務局林

ローリング。

○深井委員

回るという形で、常に備蓄というか、何かわざわざばつと買って、なおしとくとい

うことじゃなしにね、日ごろからそれを、使いながら補充していくというような感じの。

○事務局林

例えば、訓練に持ってきてもらって、その場で確認したりとかもありだと思いますんで。

○深井委員

僕らはもう、9月1日とか3月11日とか、その手間も、何て言うかな、在庫と、それから賞味期限と。

○事務局 林

1年に1回だけでも点検してもらえたら、また。

○深井委員

心がけてんねんけど。

○古川部会長

時々回覧とかね。連合町会でやってもらってるんですけどね。

○事務局折原

うん。

○深井委員

町会でね、まあ役員さんは一生懸命やっててもね、それ回覧しよう言うて、回覧板で回すやろ。ほんならろくに見てないんや。

○事務局折原

はははは。

○古川部会長

見てない見てない。

○深井委員

判こ押して、すぐ回せえいうて。

○事務局林

早よ回さなあかんっていう意識。

○深井委員

読んで理解するよりか回すのが先、頭にあるから、みたいなの。残ってへんいうのがあるから。前回したやろ、言うねんけど。

やっぱりそういう、体験すればもう、頭に入るし、もう体覚えよるからね。

○事務局折原

そうですね、はい。

○深井委員

そういう機会をできるだけ多くするほうがええんかなと思う。

○事務局林

訓練にも1回ね、非常袋持ってきてもらおうとかっていうのも、こんだけ重たいもんやっていうのも。それちょっと、今回から啓発、まあ訓練とかの中でも、今までちょっとそういうの、なかなかでききれてなかったんですけど、やっていこうと思っております。

○古川部会長

はい。予定していました19時になりましたので、最後に確認をしたいと思います。

会議の冒頭で申し上げましたが、本日の会議は、防災・防犯に係る平成29年度の事業の方向性について、部会として、ご確認いただくこととなっております。

改めて確認させていただきますが、事務局作成の資料をもって、部会の報告とさせていただきます。よろしいでしょうか。

これで報告させていただきますので、はい。

本日予定していました議題は以上でございますので、部会の終了をしたいと思っております。

議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

最後に、事務局から何かありましたら、お願いいたします。別にないでしょか。

○事務局林

はい。それでは、部会長、ありがとうございました。

部会長におかれまして、19時から開催される全体会議のほうで、部会を代表させていただきますまして、ご報告のほう、よろしく願いいたします。

それでは部会のほう、安心・安全部会のほうを終了させていただきます。

ありがとうございました。

○事務局折原

ありがとうございました。